

ボランティアセンターだより

NO. 393 発行/令和3年3月19日 井手町社会福祉協議会・井手町ボランティアセンター
〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田23番地 老人福祉センター玉泉苑内 TEL0774-82-3901

ボランティア保険更新の時期になりました。

ボランティアを行っておられる方々を対象に、年度単位でご加入いただける保険です。

詳しくはお問い合わせください。

☆現在加入していただいているボランティア保険は、**2021年3月31日**で保険期間が終了します。来年度活動される前にぜひご加入ください。

プラン		基本コース		
		Sプラン	Aプラン	Bプラン
補償内容		熱中症によるケガも補償！		
補償 傷害	死亡・後遺障害保険金	290万円	290万円	970万円
	入院保険金日額	5,500円	6,500円	10,000円
	通院保険金日額	3,000円	4,000円	6,000円
賠償責任補償 (身体障害・財物損壊共通)		1事故につき(支払限度額)5億円 (免責金額：なし)		
特定感染症補償		上記、死亡保険金を除く後遺障害、入院保険金額に同じ		
特定感染症葬祭費用		300万円限度(実費)		
被保険者1名あたりの保険料		250円	300円	500円

(年度途中でも加入できますが保険料は変わりません)

2021年4月1日以降のお申込みは、振込み日の翌日から保険が有効となります。

お早目の更新をお願いいたします。

お申込み、お問合せは

井手町社会福祉協議会(Tel0774-82-3901)まで

南部区の目標(第2次地域福祉活動計画より)

子どもとお年寄りを大切にし 賑わいのあるまちづくり

●京都ボランティアバンク補助金のご案内●

井手町で「ボランティア活動をしたい」、「続けて活動をしたい」とお考えのボランティア団体を対象にした補助金です。詳しくは、井手町社会福祉協議会(Tel0774-82-3901)までお問い合わせ下さい。

プログラム ムー覧 名称	スタートアップ支援補助金			地域課題支え合い 補助金
	ほっぴ	すてっぴ	じゃんぴ	【新設】サポート
目的	活動を始めたばかりのグループの立ち上げ期を応援。	中堅・ベテラングループの活動の「継続」を応援。	ボランティアグループの新たな取り組み等の「発展」を応援。	地域における支え合いが特に必要と考えられる課題・住民ニーズに対して、寄り添う・解決を図るボランティア活動
対象活動	ボランティアグループの自主的な取り組み。	①ボランティア活動への補助 ②備品購入への補助	①新規事業 ②活動規模の拡張や充実 ③その他(緊急度・必要度が高いと認められる事業)	①防災 ②担い手づくり ③居場所づくり ④生活支援 ⑤新型コロナウイルス(つながりづくり等)
補助額	最大5年間 (1.2~4万円/年)	上限5万円	上限40万円 ※自己資金10%以上	上限10万円

子ども食堂やこども居場所づくりの活動を 専門アドバイザーがサポートします!!

「専門アドバイザー派遣」は、子ども食堂等の団体が抱えておられる運営上の課題(ボランティア確保の方法や感染対策、活動資金の確保など)の解決策や、これから新しく活動を始めようと考えておられる方々の御相談にのる専門アドバイザーを紹介、派遣しようとするものです。

町内で現在、子ども食堂等の活動をされている団体がございません。活動に興味関心のある団体・個人様を全力でサポートいたします。子ども食堂等の活動に興味のある方は、井手町社会福祉協議会(Tel0774-82-3901)または、京都府社会福祉協議会・きょうとフードセンター(Tel075-252-6299)までお問い合わせください。



社協通信



HPはこちらから



NO.114 発行/令和3年3月19日 井手町社会福祉協議会
〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田23番地 老人福祉センター玉泉苑内
TEL0774-82-3901 FAX0774-82-3642 ホームページ <http://www.kyoshakyo.or.jp/ide/>

老人福祉センター玉泉苑・賀泉苑の貸館を再開いたしました

京都府緊急事態宣言を受け、老人福祉センター玉泉苑・賀泉苑は休館しておりましたが、3月8日(月)より再開しております。住民の皆様にはご不便をおかけいたしました。今後ご利用をお待ちしております。

町民ギャラリーの募集

老人福祉センター玉泉苑にある町民ギャラリーコーナーでは、絵画展、写真展等の壁面展示をされたい方を募集しています。コーナーは1か月間お使いいただけます。●お問い合わせは、井手町社会福祉協議会(0774-82-3901)まで



👉 ギャラリーコーナー
(概ね縦2m×横7m)

ふれあい福祉まつりの中止について

毎年3月に開催している「ふれあい福祉まつり」は、ボランティア団体や地域住民の皆様のご協力により、同じ地域で暮らす方々が、地域や人と人とのつながりを感じることでできる大切なイベントとなっています。しかし現在も、新型コロナウイルス感染症の拡大に注意しなければならない状況が続いております。

苦渋の選択になりますが、今年度のふれあい福祉まつりは中止させていただくことといたしました。何卒ご理解よろしくをお願いいたします。

●社協♥生き生き体操●

概ね70歳以上の方を対象とした体操教室です。玉泉苑では、毎月第3第4水曜日(2月を除く)の午後に開催しています。賀泉苑では、毎月第1水曜日(5月11月を除く)の午後に開催しています。体操の講師は、今西啓員先生。定員は各日、22名です。

●山吹体操教室●

概ね65歳以上の方を対象とした体操教室です。玉泉苑では、毎月第1木曜日の午後に開催しています。賀泉苑では、毎月第2木曜日の午後に開催しています。体操の講師は、山根光子先生。定員は各日、22名です。

参加申込みは井手町社会福祉協議会(Tel0774-82-3901)まで。
開催予定日の前月1日9:00から受付けています。
初めて参加の方には、体操中に使用するフェイスシールドをお渡します。

4月の予定



日	時間	内容	場所
1(木)	13:30	山吹体操クラブ・健康相談(山根光子先生) 要予約	玉泉苑
5(月)	13:00	心配ごと・人権・行政相談 要予約 電話相談は13:00~15:30 (Tel 82-3901)	玉泉苑
	13:00	消費生活相談 予約不要	
7(水)	13:30	社協♥生き生き体操教室(今西啓員先生) 要予約	賀泉苑
8(木)	13:30	山吹体操クラブ・健康相談(山根光子先生) 要予約	賀泉苑
19(月)	13:00	心配ごと・人権・行政相談 要予約	賀泉苑
	13:00	消費生活相談 予約不要	
21(水)	13:30	社協♥生き生き体操教室①(今西啓員先生) 要予約	玉泉苑
26(月)	14:00	弁護士による無料法律相談 要予約	玉泉苑
28(水)	13:30	社協♥生き生き体操教室②(今西啓員先生) 要予約	玉泉苑

※各種ご予約は前日(土日祝を除く)までに、井手町社協(0774-82-3901)へお申込み下さい。
消費生活相談はご予約不要です。
※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更となる場合があります。事前にホームページ等でご確認をお願いします。